



薬食審査発 0409 第 1 号
平成 22 年 4 月 9 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



医薬品の一般的名称について

標記については、「医薬品の一般的名称の取扱いについて（平成 18 年 3 月 31 日薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局長通知）」等により取り扱っているところであるが、今般、我が国における医薬品一般的名称（以下「JAN」という。）について、新たに別添のとおり定めたので、御了知の上、貴管下関係業者に周知方よろしく御配慮願いたい。

なお、本件写しについては、日本製薬団体連合会あて通知していることを申し添える。



別添

別表1 INNとの整合性が図られる可能性のあるもの

(平成18年3月31日薬食審査発第0331001号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知に示す別表1)

登録番号: 21-4-A5

JAN (日本名):

ヒアルロン酸ナトリウム架橋処理ポリマー

JAN (英名):

Sodium Hyaluronate Crosslinked Polymer

登録番号: 21-4-A6

JAN (日本名):

ヒアルロン酸ナトリウム架橋処理ポリマービニルスルホン架橋体

JAN (英名):

Sodium Hyaluronate Crosslinked Polymer Crosslinked with vinylsulfone